代替運航等を行う事業者の選定に当たっては、適切かつ迅速に代替運航等を実現するため、公募による選定のほか、地域の関係者間での協議を踏まえた地方公共団体による選定も可能である。

海上運送利便確保事業の実施に当たっては、船舶の貸渡しを実施する者は、必要に応じて事業の開始の日から三十日以内に船舶貸渡業の届出が必要になることに留意が必要である。

⑽　地域旅客運送サービス継続事業に関する留意事項

地域旅客運送サービス継続事業については、一般乗合旅客自動車運送事業又は一般旅客定期航路事業（以下「一般乗合旅客自動車運送事業等」という。）に係る路線等の収支状況を勘案し、一般乗合旅客自動車運送事業等を営む者からの申出等を契機として、地域の関係者間の協議において、当該路線等の維持困難性について認識を共有し、地域の共通認識として明確化した上で、公募に関する実施方針の作成を行うものとする。

実施方針の作成に当たっては、効率性・利便性等の観点から、その地域にあるべき一般乗合旅客自動車運送事業等の姿について、地域の関係者と十分に協議することが重要である。その際、路線ネットワークに限らず、運賃やダイヤなどのサービス面も踏まえ、地域公共交通の利用者の利便性を向上させることが重要であるとともに、公共交通サービスのみでは地域の移動ニーズに対応しきれない場合には、スクールバス、福祉輸送、商業施設の送迎サービスなど地域の輸送資源の活用も含め、検討することが望ましい。

⑾　貨客運送効率化事業に関する留意事項

貨客運送効率化事業については、過疎地などにおける貨客混載の導入により、物流サービスの生産性向上と相まって、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ることが重要であることを念頭に置いて実施することとする。

貨客混載の取組に当たっては、地域の物流事業者との適切な役割分担により、効果的かつ効率的に実施していくことが望ましいため、関係する公共交通事業者に加え、地域の物流事業者と緊密な連携を図る必要がある。

⑿　地域公共交通利便増進事業に関する留意事項

地域公共交通利便増進事業については、地域全体の公共交通を、路線ネットワークとしてのみならず、運賃やダイヤなどサービス面を含めて総合的かつ網羅的に捉え、コンパクトなまちづくり等の地域戦略との一体性を確保しつつ、公共交通の効率性を高めながら、地域のニーズにきめ細かく対応することで利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保することを念頭に置いて、実施することとする。この場合において、地域公共交通利便増進事業を実施する区域内の既存の公共交通サービスについて、路線、運行回数・時刻、運賃、乗継ぎ、情報提供等のサービス内容を具体的かつ網羅的に検証し、地域公共交通の利用者の利便を増進することが必要となる。具体的には、都市機能へのアクセスを確保するための幹線交通、中心部における循環型の公共交通、幹線交通と連絡した支線交通などの確保をはじめとして、路線ネットワークの観点からの見直しを行うとともに、

⑺　地域旅客運送サービス継続事業に関する留意事項

地域旅客運送サービス継続事業については、一般乗合旅客自動車運送事業又は国内一般旅客定期航路事業（以下「一般乗合旅客自動車運送事業等」という。）に係る路線等の収支状況を勘案し、一般乗合旅客自動車運送事業等を営む者からの申出等を契機として、地域の関係者間の協議において、当該路線等の維持困難性について認識を共有し、地域の共通認識として明確化した上で、公募に関する実施方針の作成を行うものとする。

実施方針の作成に当たっては、効率性・利便性等の観点から、その地域にあるべき一般乗合旅客自動車運送事業等の姿について、地域の関係者と十分に協議することが重要である。その際、路線ネットワークに限らず、運賃やダイヤなどのサービス面も踏まえ、地域公共交通の利用者の利便性を向上させることが重要であるとともに、公共交通サービスのみでは地域の移動ニーズに対応しきれない場合には、スクールバス、福祉輸送、商業施設の送迎サービスなど地域の輸送資源の活用も含め、検討することが望ましい。

⑻　貨客運送効率化事業に関する留意事項

貨客運送効率化事業については、過疎地などにおける貨客混載の導入により、物流サービスの生産性向上と相まって、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図ることが重要であることを念頭に置いて実施することとする。

貨客混載の取組にあたっては、地域の物流事業者との適切な役割分担により、効果的かつ効率的に実施していくことが望ましいため、関係する公共交通事業者に加え、地域の物流事業者と緊密な連携を図る必要がある。

⑼　地域公共交通利便増進事業に関する留意事項

地域公共交通利便増進事業については、地域全体の公共交通を、路線ネットワークとしてのみならず、運賃やダイヤなどサービス面を含めて総合的かつ網羅的に捉え、コンパクトなまちづくり等の地域戦略との一体性を確保しつつ、公共交通の効率性を高めながら、地域のニーズにきめ細かく対応することで利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保することを念頭に置いて、実施することとする。この場合において、地域公共交通利便増進事業を実施する区域内の既存の公共交通サービスについて、路線、運行回数・時刻、運賃、乗継ぎ、情報提供等のサービス内容を具体的かつ網羅的に検証し、地域公共交通の利用者の利便を増進することが必要となる。具体的には、都市機能へのアクセスを確保するための幹線交通、中心部における循環型の公共交通、幹線交通と連絡した支線交通などの確保をはじめとして、路線ネットワークの観点からの見直しを行うとともに、